

○経済産業省告示第303号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第五条の三第二項の規定に基づき、同条第一項の届出に係る平成十七年度の製造数量及び輸入数量を合計した数量を次のとおり公表する。

平成18年10月10日

経済産業大臣 甘利 明

通し番号	化学物質の名称	製造数量及び 輸入数量を合 計した数量 (単位 トン)
3	シクロドデカ-1, 5, 9-トリエン	345
5	1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブロモシクロドデカン	3,097
11	ポリブロモビフェニル（臭素数が2から5のものに限る。）	1
12	ジペンテンダイマー又はその水素添加物	1
15	ジイソプロピルナフタレン	688
17	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル) -4, 6-ジ- <i>tert</i> -ブチルフェノール	106
18	2, 4-ジ- <i>tert</i> -ブチル-6-(5-クロロ-2H-1, 2, 3- ベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール	532
19	塩素化パラフィン（C11、塩素数7~12）	54
21	水素化テルフェニル	284
22	ジベンジルトルエン	729
24	<i>N, N</i> -ジシクロヘキシル-1, 3-ベンゾチアゾール-2- スルフェンアミド	3,453
25	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル) -6- <i>sec</i> -ブチル-4- <i>tert</i> -ブチルフェノール	24